

キャリア教育とワークフェアに関する一考察

学校教育講座 新谷 康浩

1 はじめに

近年、少子高齢化の進展などに伴って、今後の社会保障への危惧から、新たな社会保障の枠組みが模索されている。社会保障の方向を探る動きは先進国に普遍的な課題となっている。その際、論点となっているのが就労による福祉（ワークフェアなど）を目指すか、それともベーシック・インカムを目指すかという点である。ワークフェアとは社会保障給付の条件として就労を義務付ける考えである。近年ではその中に積極的に就労支援を図るという考え方を含むものになっている。ベーシック・インカムとは生活に最低限必要な所得を無条件で支給する構想である。

ワークフェアの考えが一定の支持を得ている背景には、就労による自立が福祉予算増大を防ぐことにつながるという前提がある。とはいえ、ワークフェアが新たな社会保障になりうるかといえれば限界がある。どの程度の就労に対してどの程度の社会保障をするのかという点に対し、わが国では正規雇用がひとつの境界線となっている。たとえば神野・宮本（2006）は近年正規雇用並みに労働できない人に対するセーフティネットがミニマム化しているという。それに対して非正規就業者を正規雇用にすることがセーフティネットのひとつとされているが、このような雇用の正規化が十分にセーフティネットの機能を果たすとは限らない。たとえば、拙稿（2008）では労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」個票を再分析した結果、正規雇用と非正規就業の格差ではなく、非正規就業者の中に正規雇用並みの処遇とそれ以下の処遇の間に大きな格差が生じていることが明らかになった。また正規雇用であっても、十分な保障が受けられないケースも見出されている。これまで、日本的雇用の中で信じられてきた「正社員として働けば一生生活は保障される」という考えは受け入れられなくなっているだけでなく、現実にデータから見ても正規雇用が社会保障のベースにはなりえていないことがわかる。このことは、既存の雇用労働のあり方では立ち行かなくなっていることを示唆しているといえよう。このことから、今後の社会保障の方向性として、ワークフェアの考え方に限界があることを念頭に置く必要があるだろう。ワークフェアは必ずしも否定されるべき考え方ではないが、現在わが国で考えられている就労条件型福祉の前提になっている雇用労働の状況を既定条件とするのは難しくなっているといえよう。

一方で教育関係者は、既存の雇用労働のあり方に依拠して教育訓練の方向性を検討していたが、これも雇用労働のあり方が揺らぐ中で検討を余儀なくされているといえよう。今後の労働と教育の関係を考える上で、岩木（2006）は、教育関係者が想定しがちな教育訓練政策パラダイムだけでは不十分で、雇用労働社会政策パラダイムとの総合的なアプローチが必要と指摘しているが、これまでの両パラダイムとは異なる新たなパラダイムが必要となるであろう。しかし教育訓練パラダイムはまだ労働社会との相互依存関係をベースとしたものから脱却できていないのではないだろうか。本稿では、これを近年着目されているキャリア教育に焦点をあてて検討してみたい。すなわち、キャリア教育が孕んでいる職業意識涵養志向が、今後の社会保障の方向性として考えられている就労条件型の社会保障につながる可能性について検討する。

2 キャリア教育の法的背景

キャリア教育は、もともとは1971（昭和46）年にアメリカ合衆国で開始された教育と労働の再結合を志向する教育改革運動（キャリア・エデュケーション）であった。当時も我が国の職業教育や職業カウンセリングには少なからぬ影響を与えたが、現在のようにキャリア教育が注目されるようになったのは1999（平成11）年に文部科学省が中央教育審議会答申「初等・中等教育と高等教育との接続の改善について」を出

し、2004（平成16）年の「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」が最終報告書でキャリア教育の推進を提唱した影響が大きい。

平成11年中央教育審議会答申によると、キャリア教育は「望ましい職業観・勤労観および職業観に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」であるとした上で、発達段階に応じたキャリア教育を求めている。また平成16年最終報告書では、キャリア教育を「児童一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育てる教育」としている。

これらを受けて、法的にもキャリア教育の推進が謳われた。平成18年改正の教育基本法第2条の二で「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」という項目が教育の目標に追加された。また平成20年7月閣議決定された教育振興基本計画の（4）特に重点的に取り組むべき事項として「キャリア教育・職業教育の推進」が挙げられている。

3 キャリア教育の「教育問題」

キャリア教育を考える上で、その利点と問題点を捉える際に、新堀の教育病理の捉え方を参考にしてみよう。新堀（1996）は、教育病理を教育的病理と病理的教育に大別している。前者は「結果としての教育病理」であり、教育にとって病理現象とみなすものである。すなわち「問題である」と診断され、教育によって治癒すべきものとみなすことができる。後者は「原因としての教育病理」であり、教育それ自体が孕む病理によって問題が起こるものである。キャリア教育は、一見したところ、「若年者の就業問題」という問題を治癒するために存在している「結果としてのキャリア教育」のように見えるが、キャリア教育自体が孕む問題によって生じる「原因としてのキャリア教育」にも目を向ける必要がある。

3.1 原因としてのキャリア教育

以下で「原因としてのキャリア教育」を挙げてみよう。

第一に、職業主義がもつ階層再生産への危惧である。これはキャリアエデュケーションが始まった当初に問題視されたものである。戦前の職業教育はそれ自体が孕んでいた職業主義によって階層再生産の道具となっていた。一億層中流と呼ばれた時代には、普通教育中心主義的考えもあり、職業教育や職業意識涵養が忌避されていた。近年の進路指導の変化は、偏差値に応じた進路振り分けが持つ問題点などから、児童生徒に主体的な進路選択ができる力量を獲得させる方向へと転換したといえよう。しかし職業主義そのものがもつ階層再生産への危惧については解消されていない。むしろキャリア教育が階層再生産になると自体が問題視されなくなったのかもしれない。そのことは、以下の第三の問題点としてあげた自己責任につながる問題でもある。

第二に、学びの意義を職業的レリバンスに求めるのであれば、これまで教育機関が担ってきた潜在的レリバンスが蔑ろにされ、目に見えるレリバンスのみが追い求められる危険性もある。矢野（2001）は学校知識が役に立たないと思われている理由を学校知識の隠蔽説で説明し、これまでの学校教育が役に立たなかったわけではないと主張しているが、目に見える意義のみが評価されるとすれば、このような潜在的レリバンスの意義が失われかねない。

第三に、キャリア教育による職業意識涵養は、就職の可否を個人への自己責任へと転嫁する道具となる。児美川（2007）も文部科学省によるキャリア教育政策を「態度主義」「心理主義」「適応主義」的な性格の強いものである点を指摘している。児美川も同様の問題意識であるといえよう。

これらはキャリア教育が新たな教育問題の原因になるという点で、「原因としてのキャリア教育」としてあげることができる。次に「結果としてのキャリア教育」の問題点について検討したい。

3.2 診断の誤謬とキャリア教育

職業意識涵養のためにキャリア教育が導入されたのであれば、キャリア教育は手段として考えられていることになる。しかしその目的となる若年雇用問題への診断に誤謬があれば、手段として導入されたキャリア教育の前提となる目的がずれたものとなる。本稿では特にキャリア教育が前提としている若者の勤労意欲の低下という言説の限界について検討する。

現代が働かない時代であるという認識の前提にあるのは、フリーターやニートなどの増加であろう。たとえばフリーターの増加については、80年代以降その数が増加したという学校基本調査や内閣府のデータが根拠になっている。

しかし、現代は「働かない時代」なのではなく、働くことをめぐる「まなざし」の変化が現代を「働かない時代」に見せているともいえる。むしろ「働かなければならない時代」になってきたとみなすこともできる。そのことを以下で確認しよう。

表1 国勢調査における「その他非労働力」の推移

| | | 1960年 | 1965年 | 1970年 | 1975年 | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 |
|---|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 男 | 15～19歳 | 1.6 | 1.0 | 1.1 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 0.9 | 2.1 |
| | 20～24歳 | 1.4 | 1.1 | 1.2 | 1.1 | 1.0 | 1.1 | 1.1 | 1.2 | 2.9 |
| | 25～29歳 | 1.0 | 1.3 | 1.1 | 1.1 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.1 | 2.5 |
| | 30～34歳 | 0.7 | 1.3 | 1.2 | 1.1 | 1.1 | 1.2 | 1.0 | 1.1 | 2.3 |
| 女 | 15～19歳 | 1.3 | 0.6 | 0.7 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 1.3 |
| | 20～24歳 | 1.7 | 0.8 | 0.9 | 0.7 | 0.6 | 0.6 | 0.5 | 0.6 | 2.2 |
| | 25～29歳 | 1.0 | 0.8 | 0.7 | 0.7 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 2.1 |
| | 30～34歳 | 0.7 | 0.8 | 0.8 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 1.9 |

表1は国勢調査における「その他非労働力」の割合の推移を示している。国勢調査における「その他非労働力」とは、非労働力のうち、家事や通学に該当しないものである。これによると、1980年をボトムとしてそれ以前には「その他非労働力」の割合が高かったことがわかる。失業率も同様に高かったことから、「その他非労働力」の割合の高さが一概に「働かない人が多かった」という解釈に結びつくのは危険であろう。しかしフリーターやニートが増加したという際に基準とされる1980年頃の時代というのは、学校から職業への間断なき移行が最も機能した時期であり、この時期を基準に現在を「働かない時代」と解釈するのは危険であろう。また、この変化を「働かなければならない時代」に変化してきたという「まなざし」の変化と捉えるのは、1970年代以前には就職差別が基本的に存在し、誰を労働市場から排除するかということが社会的な「まなざし」として存在していた。『朝日新聞戦後見出しデータベース』をもとに分析すると、就職することが忌避されている人として結核感染者（治癒者を含む）、定時制高校出身者、女子大学生などが挙げられる〔拙稿（2005）〕。

たとえば女子大学生に対して卒業後に働くよりも花嫁修業などで労働市場に参入しないほうが望ましいという考え方も当時広く受け入れられていた。女子大学生が就職することが当たり前になるという「まなざし」が変化したのは、1985年の男女雇用機会均等法よりも、バブル期における大量採用時代に、大多数の女子大学生が卒業後に就職したことで生じたこととみなすこともできるだろう。このように、「誰もが働くことが当然である」という価値観が普遍化したことで、バブル崩壊以降、就職できなかった人に対する負のレッテルがより強く付与されるようになったと考えられる。

このことから考えると、キャリア教育の前提となっている「若者の就労意欲の低下」言説は、実際の意欲の低下によって生じたものではなく、「若者の就労」に対する「まなざし」の変化によって生じたことが分かる。このことから、手段として導入されたキャリア教育の前提である診断に誤謬があったことがわかる。

ではキャリア教育はこの誤謬を解消することが出来るのであろうか。キャリア教育を行う上で、職業意

識涵養につながらないオルタナティブなキャリア教育が可能であるのか、横浜国大で行ったキャリア教育に携わった立場からこれを検討したい。

4 横浜国大のケーススタディ

4.1 キャリア教育への携わり方

横浜国大が大学全体としてキャリア教育に取り組み始めたのは、2006（平成18）年に現代G P（実践的総合キャリア教育の推進）でキャリア教育の募集が行われ、大学としてG P申請が決まった時点からである。それまでは、各学部で職業生活への意識を高める科目群が存在してはいたようであるが、大学の授業科目全体における位置づけ、および正課と正課外との整合性については検討がなされておらず、個別の活動に委ねられていた。

筆者がキャリア教育にかかわるようになったのは、現代G Pに応募するにあたり、職業や教育についての研究を行っている専門家として意見を求められたことからである。当初はキャリア教育を実際に担当する当事者というより、キャリア教育を診断する専門家としてかかわり始めたということになる。

2006年の申請についてはヒアリング候補にも残ることなく不採択となった。しかしそれでキャリア教育への取組が終わりになるということではなく、申請内容を修正して次年度もG Pに申請をすることは既定事実であったように記憶している。

2年目の申請に向けて、具体的に全学でキャリア教育の推進をしたほうがよいということで、キャリアデザインファイルを年度内に作成することにした。これを作成する際に、筆者がキャリアデザインファイルの項目作成に中心的に関わることになった。この時点から専門家としてだけでなく、実際の当事者として大学のキャリア教育に携わりはじめた。

4.2 キャリアデザインファイルの項目作成について

2年目の申請はキャリアデザインファイルをツールとして正課・正課外をつなぐしくみをつくることを狙いとした。キャリアデザインファイルの項目は、他大学で行われているキャリアデザインのノートなどを参考にした。他大学のノートでは、特定の職業群への誘導や心理主義的文脈での方向付けなどが見られたことから、横浜国大のキャリアデザインファイルを作成する際には、そのような特定の価値への水路付けを避けるように配慮した。具体的に配慮した項目例としては、「将来に向けて何を考えただろうか」というページの中で、参考例として挙げた卒業後の進路にさまざまな価値を順序付けることなく挙げることにした。たとえばマズローの欲求段階説では欲求を生理的欲求、安全欲求、社会的欲求、自我欲求、自己実現欲求の5段階に分け、下位の欲求が満たされればより上位の欲求が求められるという捉え方をしており、自己実現欲求が最上位に位置している。しかし自己実現が最上位という捉え方は、マズロー自身も限定的に使っているものであり、その説が受容される過程で変質した側面もある。それ以外の欲求が下位にあるものではない。

また、キャリアデザインファイルにある項目は、最少量の用紙であり、自分なりの項目を加えて使いたい人にはホームページからダウンロードをするなどして自分なりのキャリアデザインをしてもらうツールとしている。記入のヒントとして記入例を挙げているが、それにこだわる必要はないということを使い方のページで指摘している。このようにキャリアデザインファイルは特定の方向に水路づけることを回避し、シートの枠をも学生自身が作りかえることを許容するツールを狙ったものであった。

4.3 学生のレポートにみるキャリアデザインファイルの功罪

では横浜国大のキャリアデザインファイルが職業意識涵養から離れることができたのか、学生のレポートを手がかりにして探ってみたい。

対象とするのは2008（平成20）年度に筆者が担当した「教育社会学」の授業である。この授業は教職科

目であるが、キャリア教育科目の1つにも位置づけられている。この授業科目の期末レポートは3択課題であり、その課題のひとつとして「授業内容（教育社会学の知見）を踏まえて、キャリアデザインファイルの功罪を説明しなさい。」という課題を与えた。学年進行上、キャリアデザインファイルが配布されていたのは当時の1、2年生だけであったため、履修学年である2～4年とは必ずしも一致しなかった。そのためキャリアデザインファイルにこれまで接したことがない学生も多く、情報提供のためにキャリアデザインファイルの内容についてホームページで公開されている旨を伝えた。そのため、このレポート課題を選択したのは、キャリアデザインファイルに触れたことがなかった学生も多い。履修者151名中、35名がこの課題を選択した。以下に抜き出したのは、レポートの中でキャリアデザインファイルの功罪のうち、罪の部分について明確な回答をした部分である。

A

「気になる記述がいくつかある。例えば『大学での4年間の先には、大学院へ進学するのか、あるいは就職するのか2つの進路が待っています（p 4）』と記されている。本当に2つの進路しかないのだろうか。結婚して家族のために家事をすることは？大学時代にためた貯金で世界を旅することは？自己実現をはかるというならこうしたことも立派に進路のはずだ。この記述から読み取れることは院と就職以外の道は負け組だということか。だがこの2つの道に進んでほしいという大学側の本音が見え隠れする記述であることは間違いない」（回答のニュアンスを残すため表現を一部修正 以下のレポートも同様）

B

「今回キャリアデザインファイルを見て、結局は決まったレールに乗せる画一的な人生の枠組みなのではないかと感じた。自分の学生生活を振り返り、意義をもって送るための意識を持たせるという意味では、キャリアデザインファイルは意味あるものである。ただ、人生の目標や大学に通う意味を自問すると、それは『就職すること』にはあてはまらない。本ファイルでは『同じ人間がこの世に二人と存在しないのですから、こうでなければならないというキャリアデザインは存在しない』と述べられていたが、その目的が就職か進学の2択ならば、それはキャリアデザインファイル自体が『将来はこうでなければならない』という代物になってしまっている。」

AB 2人のコメントは、いずれもキャリアデザインファイルが内在している将来の進路観が一定の枠にとどまっていることを指摘している。これらの学生の解釈にみるように、特定の水路付けをなくそうとしながらも、結果として水路付けになってしまった理由はどこにあるのであろうか。キャリアをデザインする行為自体に特定の水路付けがあるのか、それとも大学が特定の水路付けの装置であるのか。例示として「卒業後に就職・進学以外の進路もある」という選択肢を与えられなかった大人側の人生観が残っていたのかもしれない。

C

「キャリアデザインは誰しもが計画的に描くことができるわけではない。キャリアデザインファイルでは、自分が学びたいことはどのようなことなのか、何を学んできたのかを書き込み分析する。そうしたことは一貫性をもつわけではないし、自分がしたいことが変わることもあるだろう。自分が描いたキャリアデザインが一貫性をもたず、自分のしたいことが見いだせない場合、また社会状況の変化などで自分の就職が困難になり、自分の描いた設計図が崩れた時の対応はキャリアデザインファイルでは保証されないのだ。」
→頼りすぎはよくないと評価している。

D

「このファイルの問題は、やれば必ず就職できるわけではないことである。現代社会は企業が正社員を採用しなくなっている。どれだけ真剣にキャリアデザインファイルを活用したとしても正社員になれない人々もでてくる。その時、このファイル（＝大学）は冷酷な一面を露わにする。正社員になれなかった原因を本人の責任にするのである。大学はきちんと就職支援をしたにもかかわらず、正社員になれなかったのは個人の能力が足りなかったせいだ、ということでこの問題を解決しようとする。」

これらはキャリアデザインが事前制御モデルであることを指摘しているといえよう。人生が事前制御できるわけではないという主張は納得できるものである。とはいえ、学校の進路指導では進路選択による将来予測も提供されていた。戦後わが国の教育の特徴であった「学校から職業への間断なき移行」モデルは、その点では事前制御モデルであった。そのモデルが揺らいだことで、事前制御できないのにそれを個人で事前制御させようとするのはDが指摘したように個人に責任転嫁する可能性がある。

しかし、筆者を含む大学関係者はこれを事前制御モデルとして作成したわけではない。進路希望が揺らぐことも含めてファイルに記入することで、自分のキャリアデザインに生かすことを念頭においていた。Cの学生自身が「進路希望が一貫することが望ましい」と考え、希望の一貫性を補強するためにキャリアデザインファイルを使う人を想定したのであれば、状況の変化によってやむを得ず進路変更を余儀なくされるのは、個人のキャリアデザインの中で解消するものではないだろう。このファイルに記入さえすれば、進路が保障されるという安心を付与する道具にはなり得ないが、安心を求めようとする学生にとってはこのファイルでは不十分ということであろう。

E

「キャリアデザインファイルは考え方としては悪くないが、与えられたものを学生がこなしていくという典型的な高校までの学習の仕方から脱却できていないと思う。大学とはある事柄、『当たり前』だと言われていることについてそのまま受け取るのではなく、本当でそれでいいのかということ自分で考えるところだと思う。キャリアデザインファイルにはその『当たり前』と捉えられていることを自分で問い直す取り組みがあまり行われないうりになっていると思う。」

作り手としては、「当たりの仕組みを乗り越えてほしい」と思っても、その仕組みをうまくこなすことが求められるレディネスをもった学生に対して、乗り越える姿勢を何の準備もなく求めるのは難しいかもしれない。

F

「結局このファイルをこの内容で用意しなければならない状況が大学にはあったのだろう。大学をレジャーランドにせず、学生を就活に成功させて社会に出すという成果をあげ、大学が生き残っていかなくてはならない。学生がどんな学生生活を望んで自立していくかはさておき、大学に有益な学生となるべく自律させ、このファイルに自由に記入させることで型にはめていく。学生を就活させるのも学生に自己分析させるのもどちらも大学の保身に収束してしまう。それが見え隠れするから、より強い位置にいる「勝ち組」のいうことの方が信憑性ある情報として認識されてしまう。しかしこれも彼らに都合のいい内容でしかないのだが」

G

「このファイルにより、私たちはただ毎日何の目標もなく暮らしているのは許されず、「何かしなくちゃ」「努力を重ね社会で役に立つ人間にならねばならない」と若干の焦燥感を覚える。その圧迫感は生きづら

さへとつながってしまうものである。キャリアデザインファイルは将来を見据えたものではない大学生活は「望ましくない」と暗に語っている。これは学生の生き方を狭めていることに他ならない。」

「進路未定者が増加することで社会がダメになるという不安を作り出すイデオロギーが日本社会に根強く存在していることこそが問題であり、その不安の浸透を大学が助長することはある種の罪だといえる。」

これらのコメントは、キャリアデザインファイルにとどまらず、大学自体のあり方をキャリアデザインファイルの視点から捉えようとしている。労働社会と大学との相互依存関係時代以降の大学のあり方として、学生への責任転嫁や社会不安の浸透に大学が関与してしまうのであればそれは問題である。このことから大学側もまだ相互依存モデルから脱却できていないことがわかる。

これらのレポートに見るように、特定の価値観を持たせないようにという意識で設計したはずのキャリアデザインファイルであっても、学生の目から見て明らかに特定の価値観が読み取れるものになってしまっていた。当事者として狙っていたことが必ずしも十分達成できなかったといえよう。とはいえ、学生がキャリアデザインファイルの功罪に気づいたということは、特定の価値観に彼らが流されることなく、批判的・自律的にものごとを判断できたことを意味している。これは職業意識涵養という意味では機能しなかったが、学生を自律的にさせるという点では機能したと考えられる。

5 おわりに

本稿では、今後の社会保障のあり方を探る上で、キャリア教育がワークフェア型の社会保障につながるかどうか、キャリア教育における職業意識涵養志向を取り除くことでオルタナティブなキャリア教育の可能性が探れないかを、横浜国大の例を手がかりに探ってきた。

学生のレポートに見たように、特定の志向を取り除いても、キャリア教育は職業意識涵養志向を孕んだままであった。「働かなければならない時代」に就労への動機づけを行うことから、キャリア教育は診断の誤謬に基づいたものとして取り扱う必要がある。教育問題の「原因としてキャリア教育」を捉える場合も、それが自己責任論につながる以上、キャリア教育の職業意識涵養によって就労を条件とした社会保障をするというのは危険である。

しかし、キャリア教育は学生の批判的思考をさらに伸ばすのには有効な側面もある。このことに自覚的に向き合っている必要があるだろう。

このようにキャリア教育が孕んでいる職業意識涵養の側面が、ワークフェアの方向性につながる可能性を示しつつも、ワークフェアの限界に関連して生じるキャリア教育の問題点を検討した。このように問題点を認識しつつもその取り組みに携わらなければならない場合、どのようなスタンスがありうるのかについては今後の課題としたい。

引用文献

- 岩木秀夫2006 「非正規就業問題への教育訓練政策パラダイムと雇用労働政策・社会保障政策パラダイムに関する一考察」『季刊社会保障研究』42巻2号
- 児美川孝一郎2007 『権利としてのキャリア教育』明石書店
- 神野直彦・宮本太郎 2006『脱「格差社会」への戦略』岩波書店
- 新堀通也1996 「学校問題の社会学」『教育社会学研究』59集
- 新谷康浩2005 「フリーター問題とモラトリアム青年」『現代のエスプリ』No.460
- 新谷康浩2008「二極化する非正規就業者に関する研究」『横浜国立大学教育人間科学部紀要Ⅰ（教育科学）』No.10 pp.91-102
- 矢野眞和2001『教育社会の設計』東京大学出版会